

北海道におけるサイクルツーリズムの推進

北海道開発局 建設部 道路計画課

1. はじめに

北海道は、豊かで雄大な自然環境や生産活動の中で形成された農村風景、独自の歴史・文化、多様な都市、安全で高品質な農水産物等、アジアの中でも特徴的で魅力的な観光資源が存在しています。

北海道が今後も持続的に発展していくためには、こうした強みを活かし、国内外からの来訪者の受入環境等の整備や、多様な観光メニューの充実等により、北海道の魅力をさらに磨き上げていくことが重要です。

そこで、北海道開発局と北海道および北海道商工会議所連合会、北海道観光振興機構、シーニックバイウェイ支援センター、北海道運輸局により「北海道サイクルルート連携協議会」を設置し、アジアの中でも特徴的で魅力的な北海道の観光資源を活かしながら、サイクリングを楽しめる環境を高めていくことを目的として、官・民をはじめ多くの関係者が連携・協働する取組を推進しています。

2. 背景と経緯

2016年に閣議決定された第8期北海道総合開発計画において、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として育成し、豊富な地域資源とそれに裏打ちされたブランド力など、北海道が持つポテンシャルを最大限に発揮させることにより「世界の北海道」を目指すこととされました。

また、全国的には、2017年に自転車活用推進法が施行され、これに基づき策定された自転車活用推進計画では、「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」に向けて取り組むことが位置づけられました。

こうした中、2017年に「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を設置し、アジアの中でも特徴的で魅力的な北海道の観光資源を活かしながらサイクリングを楽しめる環境を高めていくための検討に着手し、2017～18年度の2年間、モデルルートにおける試行を実施しました。

この試行結果を活かした取り組みを本格展開するため、2019年に官民および多くの関係者が連携・協働する枠組みとして連携協議会とルート協議会の体制を構築し、北海道における世界水準のサイクリング環境の実現に向けて、自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の充実、情報発信等の取り組みを開始しました。

3. 推進の枠組み

上記を踏まえ、2019年8月、全道的な体制として多くの関係機関からなる「北海道サイクルルート連携協議会」を設立しました。

北海道サイクルルート連携協議会においては、目指す姿や具体的な取り組み方法を示す共通の指針として「北海道のサイクルツーリズム推進方針」を策定しました。また、策定した推進方針に則り、北海道サイクルルート連携協議会と連携・協働して、質の高いサイクルツーリズムを提供する「ルート協議会」を募集しました。ルート協議会は、各地域の民間団体、サイクリスト、行政等により構成され、サイクルツー

リズムに関する各種取り組みを実践する活動団体となり、令和5年4月現在で9ルートが登録されています。

2019年11月には、北海道サイクルルート連携協議会の下に有識者による「アドバイザリー会議」を設置し、各ルート協議会との意見交換や現地視察を通じて、世界水準のサイクリング環境の実現に向けた広範な助言を頂いています。



図1 北海道内で取り組むルート協議会

4. 北海道のサイクルツーリズムの目指す姿や具体的な取り組み

(1) 基本的な考え方

各ルート協議会で設定するサイクルルートは「基幹ルート」と「地域ルート」により構成することとしました。「基幹ルート」は、広域にわたり都市間を移動する骨格となるルートであり、空港や駅、大都市と目的地を結ぶルートで、セルフガイドでの走行を想定しています。「地域ルート」は、ビューポイントや地域特有の魅力を巡るルートであり、それぞれの地域の奥深さを体感してもらえるよう工夫したコースを想定しています。

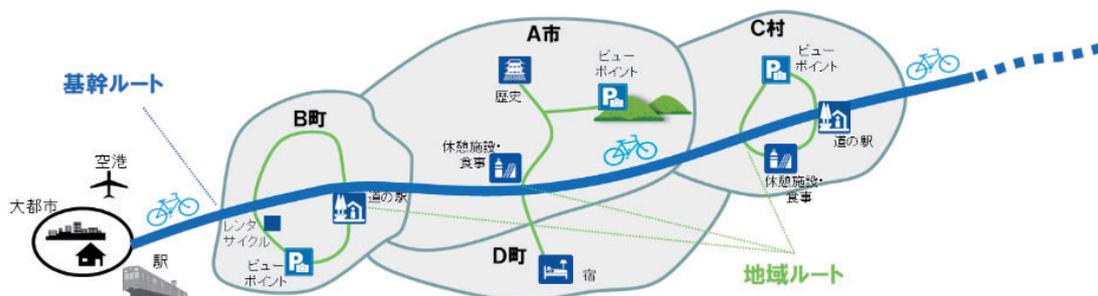


図2 サイクルルートのイメージ

(2) 各ルート等で提供されるサービス

各地域において、関係機関連携のもと、以下について取り組んでいます。

<走行環境>

サイクリストがセルフガイドで迷わず安心して走行できる統一的なルート案内と路面表示による安全

対策を実施。



写真1 交差点での分岐表示



写真2 路面への通行位置明示

<受入環境>

サイクルラック、トイレなどが備えられている休憩施設を一定間隔で設置。また、緊急時のサポート体制を確保。



写真3 サイクルラックの設置



写真4 パトロール車への工具等の配備

<情報発信>

ルートの魅力や休憩施設等の情報発信やサイクリストからの意見を把握。



写真5 スポット情報



写真6 PR動画作成

5. 世界水準のサイクリング環境の実現に向けて

北海道サイクルルート連携協議会、ルート協議会では、これまでの各取り組みとして、前述した走行環境の改善、受入環境の充実、情報発信のあり方の検討を進めています。

2022年度の主な取り組みとして、道路管理者による走行環境整備に関しては、国道5号（倶知安町、ニセコ町）、国道39号（旭川市）、国道230号（札幌市）、国道236号（帯広市）等で安全・安心な自転車利用環境創出のための自転車通行空間整備を実施しました。サイクリストの受入環境に関しては、セコマグループとの連携によりサイクルルート沿いのセイコマ店舗を中心に株式会社セコマが「サイクルラック」を設置、また、日々の道路管理を行う維持除雪工事受注者は「サイクリスト・応援カー」と題して道路パトロールカーに自転車用工具や空気入れを搭載し、路上等で故障車等を発見した際には無料貸し出しすることでサイクリストのサポートを行っています。情報発信に関しては、各ルート協議会等が各種イベントの開催やイベントでのPR、プロモーション動画の作成等に取り組んでいます。



写真7 セイコマ店舗に設置されたサイクルラック

北海道内ではこれまで8箇所のルート協議会によるサイクルルートが活動しています。

そのうち「トカプチ400」は、2021年5月31日、北海道初となるナショナルサイクルルート（全国6ルート（2023年6月現在））に指定されました。今後は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊、情報発信など様々な取組と連携させたサイクルツーリズムの推進を行うこととしています。

また、2022年度に9つ目のルートとして留萌地域の「オロロンライン・サイクルルート」が加わり、隣接する「きた北海道ルート」「石狩北部・増毛サイクルルート」との接続により広域サイクルネットワークが構築されることとなりました。

北海道における世界水準のサイクリング環境の実現に向けて、多くの関係機関や各ルートの関係者とこれからも連携・協働し、サイクルツーリズムを通じて多くの方々に北海道を訪れてもらえるよう、今後も引き続き、積極的に取り組みを進めていきます。